

駅前新庁舎開庁時期の変更について

1 駅前新庁舎開庁時期の変更について

- ・ 設計業務の履行期限を令和8年3月31日から令和8年7月31日に変更
※設計業務を進めるにあたり、関係機関との協議に時間を要しているため。
- ・ 施工期間についても当初想定していた16ヵ月から24ヵ月に延長する見込み。
※受電設備などの製作に想定以上の日数が必要となるため。
- ・ 新築工事の竣工時期は、令和11年3月頃となる見込み。
- ・ 竣工後の移転業務期間を考慮すると開庁時期は令和11年4月頃となる見込み。
- ・ 竣工後の1階テナントスペース、2階（仮称）市民交流プラザの開業準備期間を考慮すると、1階及び2階部分の供用開始時期は令和11年7月頃となる見込み。
- ・ 変更後のスケジュールは以下のとおり。

内容	変更前	変更後
設計業務委託（工期）	令和 8 年 3 月末	令和 8 年 7 月末
西口駐車場解体工事（完了）	令和 8 年 10 月末	令和 8 年 10 月末
建設工事（契約締結）	令和 8 年 9 月末	令和 9 年 3 月末
建設工事（竣工）	令和 10 年 1 月末	令和 11 年 3 月末
開庁時期	令和 10 年 4 月	令和 11 年 4 月頃
供用開始時期（1 階・2 階）	令和 10 年 4 月	令和 11 年 7 月頃